

令和元年度・2年度

前橋市の男女共同参画推進に関する提言

令和3年3月

前橋市男女共同参画審議会

# 目 次

## はじめに

提 言	1
➤ 情報誌・リーフレット等による情報提供	1
➤ L G B T（性的少数者）への理解促進	1
➤ 学校教育における男女平等教育の推進	2
➤ 思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	2
➤ リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	3
➤ D V等に関する相談・支援体制の充実・デートD V対策	3
➤ セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	4
➤ 審議会等への女性委員の登用促進	4
➤ 市における女性管理職の登用促進	5
➤ 子育て支援の充実及び男性の利用の促進	5
➤ 男性の育児参加のための休暇の取得促進	5
➤ 防災・災害対応における男女共同参画	6
➤ 指標の再検討	6
➤ 男女共同参画に関する市民意識調査に基づいた次期計画策定	6
おわりに	7
資 料	7

令和元年度・令和2年度 前橋市男女共同参画審議会委員名簿

審議会実施状況

## はじめに

前橋市は、平成 25 年度に前橋市男女共同参画基本計画（第四次）「まえばし Wind プラン 2014」を策定しました。4 年経過した平成 29 年度には中間改訂を行い、平成 30 年度から令和 3 年度を計画期間とした後期計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策を実施しています。

情報通信技術の発展、急速な少子高齢化の進行、そして新型コロナウイルス感染拡大など、社会情勢や市民生活が大きく変化する中、前橋市においては、女性も男性もそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画推進に対する積極的な取組みが一層求められています。

前橋市男女共同参画審議会は、令和元年度から令和 2 年度にかけて 4 回の機会を設け、前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画に位置づけた施策とその実施状況について意見を述べるとともに、人権問題でもある DV（ドメスティック・バイオレンス）や LGBT（性的少数者）を取り巻く状況などにも触れながら、男女共同参画推進のあり方について検討を行いました。

審議会委員からの意見を整理・集約し、また、審議の中から発生した新たな論点も加味したうえで、前橋市の男女共同参画推進に向けた提言をまとめたものが本書です。

前橋市においては、本提言の趣旨を十分に理解いただき、まえばし男女共同参画推進条例の基本理念のもとに各事業を確実に進めるとともに、男女共同参画を一層推進することを期待します。

前橋市男女共同参画審議会

会長 前田 由美子

# 提 言

## 情報誌・リーフレット等による情報提供

前橋市では、男女共同参画情報誌「新樹」を発行している。「新樹」は、前橋市男女共同参画基本計画（以下「基本計画」という。）に具体的施策として位置づけ、市民協働による男女共同参画推進のための情報発信ツールの一つとして発行している。

作成にあたっては、市民で構成する編集委員 5 名に取材から執筆まで協力いただき、市広報に折り込んで年 1 回全戸配布している。掲載記事は、男女共同参画の視点で時節を捉えたテーマの特集記事、主催セミナーの概要、LGBTなどで、市民に男女共同参画への理解と関心を深めてもらえるようなわかりやすい内容となっている。

基本計画の指標の中で、「新樹」の発行目標は年 2 回とされているが、実績は年 1 回の発行にとどまり、ここしばらく目標達成には至っていない。その理由として、編集委員への負担の大きさがあると考えられる。

「新樹」は全戸配布していない時代もあり、本審議会で全戸配布を依頼した結果、数年かかって達成した経緯がある。全ページカラー印刷や市広報への折り込みなど、予算確保や配布に伴う問題もあると思うが、全戸配布でこうした男女共同参画情報誌をじっくり読めることはとても良い機会となるため、市民編集委員の増員など、人力的な面での検討も含め、前向きに取組を進めてほしい。

なお、市広報が令和 3 年度から月 1 回の発行になることに伴い、「新樹」の折り込みができなくなるとのことだが、引き続き市民協働により作成し、図書館や公民館等の公共施設への設置や市広報への記事掲載など、創意工夫を行って情報発信の継続に努めてほしい。

## LGBT（性的少数者）への理解促進

### (1) 性別表記の見直し

前橋市では各種申請書等の性別表記の削除について見直しを行っている。これは、LGBTなどの性的少数者の性別記入に対する配慮として、各課で取り扱う各種申請書等の性別欄の削除や自由記載とする対応を行うものである。

実施結果としては、平成 30 年度に 11 件、令和元年度は 56 件の見直しが実施でき、各課への働きかけの成果が表れている。

条例や規則、関係機関や団体等との調整が必要なものも多いとのことであるが、性別の情報が業務上必要となる場合を除き、今後も引き続き見直しを図っていくよう要望する。

## (2) 啓発事業

男女共同参画センターでは、LGBTやSOGI（性的指向と性自認）に関して、市民ロビーでのパネル展示や男女共同参画情報誌「新樹」への記事掲載等により周知を行っている。また、市職員を対象とした意識啓発研修では平成 30 年度及び令和元年度にセクシュアルマイノリティ支援団体ハレルワから講師を招き、LGBTをテーマとした研修を実施した。今後も引き続きこうした意識啓発に努めてほしい。

また、群馬県ではLGBTなどの性的少数者のカップルを公認する「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」を令和 2 年 12 月に開始している。前橋市においても群馬県と連携を図りながら、本制度に関連して対応できる市の施策の拡充を期待する。

## 学校教育における男女平等教育の推進

教職員研修における出前研修（性別役割分担やLGBTに関する配慮事項など）の実施は、学校の要望により実施するとのことであるが、令和元年度の実績は1校のみであった。コロナ禍の影響もあると思うが、引き続き実施を検討してほしい。

性の多様性については、子どもたちも抱える問題という点では児童生徒理解に関する問題でもあり、子どもたちに対する教育相談という形での対応もありうる。

男女平等教育の推進は、人権教育という枠でも重要だが、教員の子どもに接する活動、あるいは子どもたちの状況を適切に理解して関わっていくという教育の基本的な営みにおいても非常に重要な部分だと考える。教員がより知識を深められ、指導的機能を高められる機会の確保を進めていただきたい。

## 思春期を中心とした心の教育・性教育の推進

教育活動全般において、心の教育・性教育を推進するという施策であり、「性の多様性」という要素も含んでいる。性に関する研修会等の開催、学校での性・エイズ・L G

B T 等に関する指導の周知について取り組んでいるとのことなので、L G B Tを含む性に関する指導の充実を期待したい。

### リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組

リプロダクティブ・ヘルス／ライツについては、健康増進課、保健予防課、男女共同参画センターで取組を行っている。男女共同参画週間での周知啓発については、パネル展示やリーフレットの設置にとどまり、十分な周知ではなかったとの報告があった。関係課相互で連携しながら、情報提供に一層努めてほしい。

また、「この言葉がなかなか馴染みにくく、抵抗感がある。市民にとってわかりやすい表現を」という声もある。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツは、「性と生殖に係る健康と権利」という意味で、国の施策でも使用している名称ではあるが、わかりやすい表現という点では市民に伝えることが重要なので、実際の取組の際は具体的な事業名を使用し、次期基本計画策定時にはさらにわかりやすい表現を用いてほしい。

この施策の対象は思春期から高齢期まで入っており、寿命が延び、今までと違ういろいろな病気、あるいは身体の状態の変化に対応して物事を考えていかなければいけない時代である。自分たちの身体のこと、一緒に生きていく人たちの幸せに関わることに、情報提供や理解を深めるための発信が大切である。

これに関連し、乳がん検診、子宮頸がん検診の検診率向上に向け、早期発見・早期治療に関する普及啓発にも引き続き努めてほしい。

### DV等に関する相談・支援体制の充実・デートDV対策

前橋市では、平成 29 年度に「配偶者暴力相談支援センター」を設置した。

DV相談件数は、平成 30 年度 235 件、令和元年度 308 件であり、今年度の令和 3 年 2 月末時点では既に前年度実績の約 1.5 倍である 475 件となっている。

国では、新型コロナウイルスに起因する生活不安やストレスなどの影響によりDVの増加や深刻化が反映しているとの見方を示しているが、本市においても相談件数の増加の状況や相談内容を見ると同様の影響が出ていることが考えられる。

相談者には高齢者、障がい者、ひとり親家庭、また、児童虐待も絡む複雑な案件も多く、電話相談だけにとどまらず、生活自立に向けた支援、弁護士相談への紹介、警察への同行など、きめ細やかな対応が必要とされている。

令和元年6月に、配偶者暴力防止法の一部改正を含む「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、公布された。この改正によって、児童虐待防止対策及び配偶者からの暴力による被害者の保護対策強化を図るため、児童虐待と密接な関連があるとされるDV被害者の適切な保護が行われるよう、相互に連携・協力すべき関係機関として児童相談所が法文上明確化された。また、その保護の適用対象として被害者の同伴家族が含まれることも明確になった。

このことから、今後ますます児童相談所、市子育て支援課、警察、県女性相談所、その他の関係機関と連携を密に図る必要があり、引き続き適切な支援に努めてほしい。

また、人員や運用面で課題はあると思うが、県や他の女性相談窓口の状況を見ながら、オンライン相談についての検討を視野に入れてはどうか。

一方、DVを未然に防止するという意味からも、市内の中学校等に出向いて講座を行う「デートDVミニ講座」については引き続き積極的に実施してほしい。

### **セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実**

セクシュアル・ハラスメントについての周知の際に、市ホームページや男女共同参画週間でのパネル展示の際に事例を用いるなど、わかりやすい周知を工夫し、ハラスメントの事例集などを掲載してほしい。SOGIに関するハラスメントについても触れ、市民の理解を深められるよう努力してほしい。

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、そして令和2年6月に改正されたパワハラ防止法も含め、労働行政では様々な法制度の改正があったので、各方面で連携をお願いしたい。職場におけるセクシュアル・ハラスメントには、「性的な多様性に対するもの」も入るといってはあまり知られていないが、大事なことである。

### **審議会等への女性委員の登用促進**

この施策は、前橋市の各種審議会の女性委員登用の割合を高めていこうという取組である。毎年度、行政管理課で各審議会の運営状況、女性の参画状況、委員名簿の確認を行い、女性委員のいない審議会については、担当課に、女性委員のいない理由や女性委

員の確保の見通しなどを確認し、可能な範囲で女性の選出を検討するよう各課に依頼しているとのことである。有識者団体などには女性が少ない場合があり、団体からの推薦だけに頼っていると数が増えない状況もあるため、各審議会担当課からも働きかけるよう依頼している。しかし、令和3年度までの目標である31%には至っていない（平成30年度26.6%、令和元年度26.0%）。ぜひ目標値に近づける取組を継続してほしい。

### 市における女性管理職の登用促進

前橋市では「副主幹」は係長相当職として取り扱っているが、「副主幹」という役職は一般的に馴染みがなく市民にはわかりにくい。令和3年度までの目標値23%以上についても、「女性活躍推進法に基づく前橋市特定事業主行動計画」で設定した目標値と整合させているとのことである。

しかし、国が令和2年12月に策定した「第5次男女共同参画基本計画」の成果目標である「市町村職員の各役職段階に占める女性の割合」で、本庁係長相当職は2025年度末までに40%と設定されていることから、本市においても次期計画策定時には成果目標を見直し、登用促進を図ってほしい。

### 子育て支援の充実及び男性の利用の促進

令和元年度実績では、子育て支援課で開催する離乳食講習会に男性の参加が1割ほどあった。審議会では、コロナ禍においてこのような事業等をリモート等で実施する計画はあるかとの質問があり、子育て支援課では、現在、通信環境及び機器、編集環境の整備と発信できる素材の準備に着手しているとのことであった。普段仕事で保健センターに来所できない家族が自宅でも情報を入手できるような発信方法を考え、一方向の情報提供だけでなく、オンライン教室やオンライン相談等についても順次進めていくという点は今後期待するところである。

### 男性の育児参加のための休暇の取得促進

前橋市では、男性職員の育児参加のための休暇の取得率100%を目指し、育児休暇を取得した男性職員を含む意見交換会を実施している。

令和元年度の取得率は41.6%で、平成30年度の32.8%よりも増加し、ある程度の効果は出ているが、最終目標の100%にはまだ遠く、今後も継続して制度の周知や取得の働きかけを行っていただきたい。また、管理職からの制度利用の働きかけや休暇が取得しやすい職場環境づくりが必要である。

また、「男性が育児に関する休暇を取って何をすべきなのか、どこを負担してほしいのか」という点について、夫婦間で話し合い、認識を高めなくてはいけないのではないか」という意見もあり、そうした面での研修も検討願いたい。

### **防災・災害対応における男女共同参画**

地域の自主防災組織は自治会を母体としており、自治会役員に女性が少ないということとで、防災にも女性が主体的に参加できていないという実状がある。

しかし、災害時の避難所設置の際には、更衣室や授乳等のための女性専用スペースを用意する必要があるということが被災地の災害現場でわかってきている。こうした防災対策や地域活動の中でも女性の視点は非常に重要であることから、市として防災に関する組織や方針決定への女性の参画を働きかけてほしい。

### **指標についての再検討**

基本計画に位置づけた具体的施策の各指標に関して、例えば、講座等の実施回数を指標に挙げると、もっと回数を増やせばいいのか、あるいはクリアしたのだから今度はハードルを上げればいいのかというところで、効果を図るには非常に微妙なところがある。講座を開催する意義、あるいはその内容、それがもっと良いものになるにはどうしたらよいかを表すような指標設定が適正にされないと、数を並べることにとどまってしまう。内容や満足度という指標もあると思うので、どうしたら適正に評価できるのかという点を今後の課題として考えていかなければいけない。

### **男女共同参画に関する市民意識調査に基づいた次期計画策定**

次期基本計画は令和3年度に策定し、令和4年度にスタートする予定である。その策定の基礎とするべく、前橋市は令和2年度に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。

18歳以上の3,000人の市民を対象に実施したところ、1,181人から回答が得られ、回収率は39.4%であった。平成24年度の前回調査(1,303人、43.4%)と比較すると回収率は低下しているが、紙とWEB回答を併用したことにより、利便性は図られた。WEB回答が16.7%あり、質問自由意見欄への記述も多く見られ、多世代でWEB回答への抵抗感が薄くなっていると思われ、導入の有効性を感じた。

市民意識調査アドバイザーとして、審議会の学識委員に設問項目及び調査結果の分析等について専門的な観点から意見・助言を受けた。また、本審議会でも調査項目に対する検討を行った。その中で、出た意見は次のとおりである。

- ・回収率を上げるためにも督促状の発送を検討してはどうか。
- ・1日の活動時間を把握する設問に、食事や入浴の生活必需時間を加えた方が良い。
- ・「子どもは、女の子らしさ、男の子らしさにこだわらず、個性を重視して育てたほうがよい」という質問自体はいいが、もう少し具体的な聞き方にして、何が「らしさ」を押し付けているのか、というのを親が気づけるとよい。
- ・回答の選択肢は正当な答えを前提としたものが多く設定されている。何が差別につながるか、というようなヒントを用い、回答者に気づいてもらうような設問も必要である。隠れていた意識が見えるということもある。
- ・知っている用語について問う部分で、「LGBT」や「SOGI」という言葉を入れてほしい。

市民意識調査の内容を審議会で扱ったのは新しい試みであり、調査項目にも多くの意見が反映された。今回の調査結果を基に、市民意識やニーズを把握し、市に求められる施策や体制について十分検討しながら次期基本計画策定に活かしてほしい。

## おわりに

提言に関連する項目について、前橋市ではすでに取組が進んでいる内容もありますが、今回の提言内容を汲み取っていただき、令和3年度に策定予定の第5次となる前橋市男女共同参画基本計画に反映され、あらゆる分野において男女共同参画の推進が図れるよう各事業の展開を期待します。

## 令和元年度 前橋市男女共同参画審議会委員名簿

区分	氏 名	職 業 ・ 所 属 等
学識経験者	まえだ ゆみこ 前田 由美子	共愛学園前橋国際大学 地域共生研究センター研究員
	しんどう けい 新藤 慶	群馬大学 准教授
	とくしま りえ 徳島 里絵	弁護士
関係機関・関係団体代表	あべ はるこ 阿部 晴子	NPO法人ウィメンズウイルぐんま
	いしかわ なおみ 石川 直美	前橋商工会議所女性会
	たて ゆうすけ 楯 友輔	前橋市私立保育園長連絡協議会
	ほしの みちほ 星野 三智保	NPO法人エンパワメントぐんま
	やじま てるお 矢嶋 照雄	前橋市国際交流協会
	いしやま れいこ 石山 玲子	群馬労働局雇用環境・均等室長
	はらさわ あやの 原澤 綾野	群馬大学 学生
	ままだ ひさな 間々田 久渚	セクシュアルマイノリティ支援団体ハレルワ
市民代表	たかやなぎ つぎお 高柳 次男	公 募
	はやし まどか 林 円	公 募
	しげた のどか 茂田 温	公 募

## 令和 2 度 前橋市男女共同参画審議会委員名簿

区分	氏 名	職 業 ・ 所 属 等
学識経験者	まえだ ゆみこ 前田 由美子	共愛学園前橋国際大学 地域共生研究センター研究員
	しんどう けい 新藤 慶	群馬大学 准教授
	とくしま りえ 徳島 里絵	弁護士
関係機関・関係団体代表	あべ はるこ 阿部 晴子	NPO法人ウィメンズウイルぐんま
	いしかわ なおみ 石川 直美	前橋商工会議所女性会
	たて ゆうすけ 楯 友輔	前橋市私立保育園長連絡協議会
	ほしの みちほ 星野 三智保	NPO法人エンパワメントぐんま
	やじま てるお 矢嶋 照雄	前橋市国際交流協会
	あいかわ たけし 相川 武志	群馬労働局雇用環境・均等室長
	はらさわ あやの 原澤 綾野	群馬大学 学生
	ままだ ひさな 間々田 久渚	セクシュアルマイノリティ支援団体ハレルワ
市民代表	たかやなぎ つぎお 高柳 次男	公 募
	はやし まどか 林 円	公 募
	しげた のどか 茂田 温	公 募

## 審議会開催状況

### 令和元年度第1回前橋市男女共同参画審議会

開催日時	令和元年7月26日(金) 午前10時～正午
場 所	第一コミュニティセンター 2階 ホール
議 題	1 「まえばし Wind プラン 2014」平成30年度実施状況について 2 その他

### 令和元年度第2回男女共同参画審議会

開催日時	令和2年1月23日(木) 午後1時30分～午後3時
場 所	職員研修会館 3階 大研修室
議 題	1 男女共同参画センター概要(令和元年度実績)について 2 令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査について 3 その他

### 令和2年度第1回男女共同参画審議会

開催日時	令和2年8月18日(火) 午前10時～午前11時20分
場 所	総合福祉会館 3階 第1・第2会議室
議 題	1 男女共同参画基本計画(第四次)後期計画(まえばし Wind プラン 2014)令和元年度実施状況について 2 令和2年度「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施について

### 令和2年度第2回男女共同参画審議会

開催日時	令和3年3月29日(月) 午後1時30分～午後3時
場 所	前橋市役所 11階北会議室
議 題	1 令和元年度・2年度前橋市の男女共同参画推進に関する提言(案)について 2 令和2年度「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果概要について 3 次期男女共同参画基本計画の策定予定について

